

本案も伊藤書記長に依つて縣會提起され縣知事も之に賛意を表し、縣會後も非公式に知事に現在の勞資懇談會を専門機關化して縣知事が主唱して産業委員會を設置すべし必要を力説し縣知事も之に賛同したるも、國家の現在の情勢上知事が主唱することを暫く考慮されて呉れとの意見であつたので、勞資懇談會の主催者であつた吉田内閣書記官長とも東京協議したのに縣知事が主唱を躊躇するの無理からぬところであるから、知事を會長か總裁にして第三者に主催させてはとの意見で、來月は協調會町田労働局長が南下し、四月大島協調會常務理事も南下され、三月中には協調會も之が具体策を立案すると言つてゐるので、本夏までに權威ある産業委員會は實現される善でその間の具体策は

伊藤書記長へ一任

二、加盟団体青年部統一組織の件

加盟団体青年部統一組織準備會の規約草案を承認し、青年部の中心精神ともなるべき綱領の作製を進言する。(文案は書記長へ一任)本協議會より要求に應じ顧問賛助員を青年隊へ送る。

三、加藤委員長國際労働總會出席の件

既に報告されてゐる如く本年度國際労働總會日本労働代表八木信一氏の顧問として日本労働組合會議にて推薦決定された加藤九州地方協議會委員長加藤真左衛門氏渡歐不在中委員長代理として伊藤書記長へその代行を委嘱する。

加藤委員長が本年度國際労働總會の労働代表顧問に推薦